# 統計委員会基本計画部会第2ワーキンググループ会合(第1回) 議事概要(未定稿)

- 1 日 時 平成22年7月6日(火)15:00~16:00
- 2 場 所 中央合同庁舎第4号館 共用第2特別会議室
- 3 出席者

#### 【委員】

阿藤委員(座長)、井伊委員、椿委員、津谷委員、廣松委員

### 【府省・地方公共団体等】

総務省統計局、文部科学省生涯学習政策局、厚生労働省統計情報部、経済産業省調査統計部、 国土交通省総合政策局、環境省総合環境政策局、東京都統計部、神奈川県統計センター

### 【事務局】

乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、空閑同室調査官、神同室主査、 浜東総務省政策統括官(統計基準担当)付調査官

- 4 議事次第 (1)第2ワーキンググループの検討の進め方について
  - (2)第2ワーキンググループの検討事項について
  - (3)その他

### 5 議事概要

冒頭、阿藤座長から挨拶及び第2ワーキンググループの所属メンバーの紹介が行われた後、議事が進められた。

- (1)事務局から、資料1に基づき「統計法施行状況報告に関する審議の進め方」について、資料 2に基づき「ワーキンググループの運営」について、資料3に基づき「第2ワーキンググルー プ会合のスケジュール」について説明が行われた。
- (2)事務局から、資料4に基づき委員から事前提出された意見について説明の後、阿藤座長から、 事前提出された意見を整理した座長メモを提示し、座長メモを基にヒアリングの対象事項につ いて選定を行った。主な意見は次の通り。
  - 人口移動報告について、転入と転出にはタイムラグがあり、人口が過少に推計される恐れがある。転出届と転入届の手続きを1本化するなどの方法により、できるだけ正確な数字を把握することはできないか。

統計行政というよりは行政の在り方の問題であり、その考え方を確認したいと言うことで 整理したい。

• 住民基本台帳ベースの世帯数と国勢調査ベースの世帯数では大きな差があるので、統計の 一致性という観点から両者の関係性をチェックしておくべきではないか。

住民基本台帳データと国勢調査との整合性については総務省からの見解を伺うこととしたい。

• 国勢調査と在留外国人統計との間にはかなりの乖離があるが、グローバル化が進む中で重要性を増している外国人統計を充実していくべきであると考えるが、両者の乖離に関しての見解を伺いたい。

基本計画作成時に法務省から聞いた説明では、外国人登録制度のシステム変更を検討中と聞いていたので、法務省にはその後の進捗状況を書面で確認したい。一方で、国勢調査との乖離については、総務省の見解を伺いたい。

• レセプトデータを用いて、ナショナルデータベース化するということは非常に重要なこと。この事業は厚生労働省保険局が「高齢者医療確保法」の元で進めているが、後期高齢者医療制度の廃止後のナショナルデータベース化をどのように考えているのか保険局に伺いたい。また、生活保護の観点では社会援護局、共済の観点では財務省主計局にも、それぞれの担当者からヒアリングを行いたい。

基本計画に盛り込まれているレセプトデータの活用については、平成 23 年度の取り組みとなっているので、具体の議論をできる時期に取り上げるべき。

• 参考2の別添3の1の(1)の について、基本計画の実施時期は「平成23年中に結論を得る」とされているが、参考2は「喫緊の課題」として指摘しているので、結論を得るべく 総務省内で何らかの検討が開始されているならば、書面での回答をいただきたい。

統計委員会が喫緊の課題として整理したものであり、進捗状況の報告を書面でお願いしたい。

• ワークライフバランスを考えたとき、就業、労働関係の調査から掘り下げることがあまりないが、例えば、育児休業の取得状況などは事業所対象の調査で調べれば、調査対象が就業者に限定されるため、効率的に詳細な分析が可能となる。家族と労働の双方向からワークライフバランスの拡充の程度を検討してみることも政策的な効果を見極める上で重要ではないかと考える。

今の発言を踏まえて、総務省及び厚生労働省にはもう少し一般的な回答もお願いしたい。

• 住民基本台帳データなどの個別の行政記録情報についての照会は第2ワーキンググループ

で行っていただいた上で、行政記録情報の活用そのものは府省横断的な課題であるので、 第3ワーキンググループとの関係を整理することとしたい。

以上、委員からの意見も踏まえ、座長メモのとおり、 ワークライフバランス関係、 住民 基本台帳データの利活用関係、 非正規雇用関係の3つをヒアリング事項とし、それ以外の 事項については、本日発言のあったものも含め、書面で回答を求めることで了承された。

## (3)その他

次回の会合は7月13日(火)の15:00~17:00に開催することとなった。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >